

令和8年度 警報等発表時の措置について（9月改訂版）

1. 和歌山市に レベル3大雨警報・~~レベル3土砂災害警報~~・暴風警報・大雪警報 発表の場合
（大雨警報、~~土砂災害警報~~は、警戒レベル3以上はすべて含む）

（9月）本校区に土砂災害による危険想定地域がないので、土砂災害警報は削除します。

登校前

発表状況	措置	給食	備考
午前6時までに解除	・通学路の安全を確かめて登校	給食あり	平常通りの授業を行う
午前6時現在 警報発表中	・自宅待機	給食なし	
午前6時から午前8時の間に解除された場合	・通学路等の安全を確かめて登校 ・午前中の授業を行う ・12時をめぐりに下校	給食なし	・午前7時半までに解除の場合は、8時20分をめぐりに登校。 ・午前7時30分から8時までの間に解除の場合は、8時30分から9時の間に登校 安全のために外出しないようにしてください
午前8時現在 警報発表中	・臨時休業とする		

※上の場合は、原則学校からの連絡はしません、警報の内容と時刻の確認をお願いします。
※警報が発表されていなくても、今後警報の発表が予想される場合、または地域の状況により危険と判断される場合は、登校の一時見合わせや休業の措置をとることがあります。
※風雨・洪水・大雪・凍結等の影響によって、地域の状況により危険と判断される場合も、上記の措置をとることがあります。

登校後

発表状況	措置	給食	備考
下校時までに発表された場合	・学校で状況を判断し、ときをみて一斉下校。 ・下校により危険が予想されるときは、危険性がなくなるまで学校待機。 ・レベル4危険警報、レベル5特別警報発表時は全員学校待機とする	状況によっては給食前に下校する可能性もあります。	LINEスクール連絡帳にて下校時刻等をお知らせします。既読、留守等の家庭状況・下校方法の確認等の返信をお願いします。

2. 地震が発生した場合（震度5弱以上）

	措置	備考
登校前	<u>震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休業とする。</u>	
	<u>震度に関係なく、津波警報や大津波警報、地域の被害状況や危険が予想される場合は、臨時休業とする</u>	LINEスクール連絡帳でお知らせします。
登校後	震度に関係なく、津波、火災等の危険が予測される場合は、児童を安全な場所に誘導し、情報を収集した上で、待機させるか下校させるかを決定する。	LINEスクール連絡帳でお知らせします。給食については、地震が起きた時刻や状況によって対応は変わります。

3 避難勧告、避難指示により学校が避難所となる場合
○臨時休業とする

4. 注意報（強風・大雨）発表中のとき

○平常授業をおこないます。
○風雨がはげしく危険が予想される場合は、保護者の判断で登校を一時見合わせ、風雨がしずまるのを待って安全を確認し、登校させてください。その場合は、必ずLINEスクール連絡帳にてお知らせください。

5. その他

○前日に台風が和歌山市に上陸することが予測されるなど、暴風または大雨警報が発表されるおそれがある場合は、翌日の給食を中止する場合があります。給食中止が決定した場合は、LINEスクール連絡帳でお知らせします。
○下校時、雷が発生している場合は、下校を一時見合わせ学校待機とすることがあります。その場合はお知らせします。
○警報解除後や地震の震度等に関係なく、通学途上での危険が予想される場合（道路の冠水や用水路の増水、道路の崩壊、大雪等）には、無理をさせず安全を確認したうえで、登校するようにしてください。保護者の判断で登校を一時見合わせる場合は、その旨必ずLINEスクール連絡帳でお知らせください。
○波浪・高潮・洪水警報については、平常通りの授業をおこないます。
○若竹学級等は警報発表時には学校に準じた措置を取ります。詳しくは若竹学級のしおりをご確認ください。
○緊急時はLINEスクール連絡帳でお知らせ後、既読確認の送信やグーグルフォームでの対応確認をする場合があります。最後までご確認の上、入力等をお願いします。